

令和4年第4回太良町議会（定例会第3回）会議録（第3日）						
招集年月日	令和4年9月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和4年9月7日	9時29分	議長	坂口久信	
	散会	令和4年9月7日	11時40分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	11番	久保繁幸	1番	山口一生	2番	西田辰実
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 財政課長 企画商工課長 町民福祉課長 健康増進課長	永淵孝幸 每原哲也 松尾雅晴 田中照海 西村芳幸 津岡徳康 森川陽子 中溝忠則	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 会計管理者 学校教育課長 社会教育課長 太良病院事務長	川崎和久 今田徹 中川博文 浦川豊喜 山崎浩二 萩原昭彦 安本智樹 井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年9月7日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和4年太良町議会9月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
5	3番 松崎 近	<p>1. ふるさと納税について</p> <p>ふるさと納税について、以下のとおり問う。</p> <p>(1) 現在の登録している返礼品事業者の内訳（農業、漁業、加工業者、その他）はどうか。</p> <p>(2) DM、アンケート調査はしているか。</p> <p>(3) 返礼品を目的とした試験栽培等を行っているか。行っていれば、その場所と補助等はあるか。</p> <p>(4) 異業種間で提携した返礼品等はあるか。</p> <p>(5) ふるさと応援寄附金の活用方針及びその状況はどうか。</p>	町 長
		<p>2. 教育行政について</p> <p>教育行政について、以下のとおり問う。</p> <p>(1) 現在の太良町の教育のあり方をどのように考え、実施しているのか。</p> <p>(2) 現在の中学3年生及び小学4年生の生徒、児童は何人か。</p> <p>(3) 生徒数の減少に伴う、中学校の部活動の対策をどう考えているのか。</p> <p>(4) 中学校の統合の話はなかったか。</p> <p>(5) 今までに太良高校の閉校の話はなかったか。</p> <p>(6) 小、中学校のデジタル化の進捗状況は。</p>	教 育 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
5	3番 松崎 近	(7) 小、中学校の能力別のクラスの編成を行っているか。または考えているか。	教 育 長
6	1番 山口 一生	<p>1. インフラ維持について</p> <p>町内における道路インフラは、将来に渡り維持・管理すべき重要な項目である。現在の状況と今後のインフラ維持戦略について問う。</p> <p>(1) 本町が維持管理に責任をもつ農道・町道・林道・里道はどれほどあるか。</p> <p>(2) 道路の維持管理にはどのような項目があるか。</p> <p>(3) 維持管理における優先度は、どのように決定し実行しているか。</p> <p>(4) 町内の建設業にたずさわる方々の平均年齢は。また、年齢のボリュームゾーンはどのあたりか。</p> <p>(5) 入札における不調・不落は発生しているか。</p> <p>(6) 10年後、道路インフラを整備し続ける事は可能か。</p>	町 長
		<p>2. 地区運営の将来について</p> <p>人口減少と高齢化に伴い、地区運営が厳しさをましている。行政の現状認識と今後の対応を問う。</p> <p>(1) 町民の平均年齢は何歳か。また高齢化率は。</p> <p>(2) 地区運営における問題点は。把握していない場合は、何故把握していないのか。</p> <p>(3) 区長の業務上の負担が増加しているが、それを緩和する策は。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
6	1番 山口 一生	(4) 行政職員と区長の1対1のマッチングを行ってはどうか。(行政職員1人が1つの地区を担当し、区長が相談出来る制度。)	町 長

午前9時29分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおりに進めます。

日程第1 一般質問

○議長（坂口久信君）

日程第1. 一般質問に入ります。

昨日の本会議2日目に引き続き一般質問を行います。

5番通告者、松崎議員、質問を許可をいたします。

○3番（松崎 近君）

議長の許可を得ましたので、早速質問に入らせていただきます。

一応通告はしてますけど、今日基本的にはふるさと納税と、教育に関しては考え方についてを中心に質問したいと思います。

それで、ふるさと納税については、資金集めではなく、広く太良町のことを知ってもらいたいというふうな形で説明を受けたんですが……。

○議長（坂口久信君）

松崎君、マスクを取ったらようはなかかなと思う。

○3番（松崎 近君）

はい。

○議長（坂口久信君）

すいませんね。

○3番（松崎 近君）

控除後の資金というか、太良町の生産者の産品というか、それを購入いただいているというのが実態であります。それで、本制度は私が思うに、都市部の税金を地方へ分散しているに

すぎないのではないかと。それで、このような方法がずっと永久に継続するのかどうかは不明でありますし、控除額とかその他、率だとかいろいろ国のほうも考えるでしょうから、税金で厳しいときには変更をするおそれも十分考えられます。よって、本町としては貴重な財源であり、現状のまま利用できるのが一番望ましいんですが、本件が太良町に与える影響も金額的に大きいものですから、多少不安もあります。

それで、今回の質問については、まず1番目、現在登録している返礼品事業者の内訳、例えば農業、漁業、商工業、その他という形でやった場合に、詳しい数値は要りませんので大体のパーセンテージぐらいでもいいですから、100万円単位でもいいですから教えてください。

次に、先ほど言いましたように、寄附とはいえ販売と同じような感じですよ。それで、DMとかアンケート等はどのようなふうな形を出してるのか。これは前も聞いたんですけど、何もしてないということだったんですけど、今競争が激しくなってるということであれば何らかの形を取らざるを得ないんじゃないかと思います。

次に、返礼品は、例えばミカンだけだとアピールできないので、何かほかの商品を作るとか用意してるとかというふうなことは行ってるのかどうか。それで、やっているとすれば、それはどこでやってるのかということと補助等をどのようなふうな形で町として返礼品の生産のあれのために使ってるのか。

続いて、異業種というのは、例えば私が単なる今の思いつきだけで言いますが、要するにミカンを作ったらミカンを加工して、例えば夏にミカンを冷やして販売したりなんかしてるのは実際に食べたことはありますけれども、どこかの工場とかスイーツの業者に返礼品の加工を依頼してるのか、それとも来てもらって指導を受けてるのか、そういうことがあるのかどうか。

それで5番目に、ふるさと応援寄附金の活用の方針というか方法とその状況がどうなってるのか。これは概略でいいですからお願いいたします。

○町長（永淵孝幸君）

松崎議員の1点目、ふるさと納税についてお答えします。

1番目の現在登録している返礼品事業者の内訳についてであります。先月末日時点での数値になります。農業39事業所、漁業4事業所、加工業12事業所、その他17事業所、合計72事業所が登録をされております。

2番目のダイレクトメール、アンケート調査はしているかについてであります。いずれについても現時点では行っておりません。

3番目の返礼品を目的とした試験栽培等を行っているか、行っていればその場所と補助等はあるかについてであります。こちらについても現時点では行っておりません。

4番目の異業種間で提携した返礼品等はあるかについてであります。これまではそのよ

うな取組は行っておりませんが、現在たらふく館と協議を行いながら野菜、果物、米などの農産物とハム・ソーセージを中心とした加工品の詰め合わせセットの出品について検討を行っているところであります。

5番目のふるさと応援寄附金の活用方針及びその状況はどうなっているかについてであります。まず活用方針については、制度上、寄附金は寄附者の皆様の意向に沿った事業へ活用することが前提となっておりますので、本町においてもその趣旨に反することがないように活用しているところであります。

次に、その状況についてであります。令和3年度の活用実績で申し上げますと、ふるさと納税の事業経費として約5億4,700万円、産業の振興に関する事業に約5,100万円、医療及び福祉の充実に関する事業に約3,100万円、環境の保全に関する事業に約2,500万円、教育の推進に関する事業に約9,800万円、その他まちづくり事業に約1億500万円のふるさと応援寄附金基金を活用し、事業を実施しているところでございます。

以上です。

○3番（松崎 近君）

1点だけ細かいので言えば、返礼品のベスト5といたしますか、ベスト3でもいいですけど、分かればそれを教えていただきたいんですけど。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

返礼品のベスト3ということでお答えさせていただきたいと思います。

まず、一番多いのが黒酢ミカンとなっております。それで、次に多いのが寄附金5,000円のミカンになります。その次が佐賀県産牛と和牛ということになっております。

以上でございます。

○3番（松崎 近君）

そうしますと、ミカンと牛肉ということですね。そうすると、今徐々に少しずつ減ってみたいんですが、飽きるというか、何かほかのものを食べたいという人はミカンから何かに代わるということは考えられると思うんですね。そうした場合に、それに代わるものをやはり開発するなり、何らかの形で対応しなきゃいかんと。そうすると、新しく対応するには、果実を採るためには5年ぐらいは見なきゃいかんです。だから、今からやっても5年後ぐらいに返礼品に該当するようなものを作れるかというふうな形になるかと思います。ですから、事務局としてはもう一つ早急にどういうふうな手順、スケジュールで行くのか、その辺を検討していただきたいと思います。

それと、例えばミカンの場合ですと、和歌山とか四国のほうですけども、ほとんど同等かそれ以上のものが主体になってくるんじゃないかと思いますが、そうした場合に競争で負けてるといふことなんですけど、それに対応するにはどうするかということですね。なお、

武雄だったと思いますけど返礼品でトラブルが数年前にあってますけど、そういうことがないような形のあれは今のところちゃんとできてるのかどうか。その辺を確実にあれしていただきたい。

それから、最近の新聞記事の件ですけど、誤送付35人、これについて少し具体的に説明していただけますか。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

まず、1点目のミカンに代わる商品の開発はという質問内容だったと思いますけど、今現在、ふるさと納税も令和3年度の寄附額が落ち込んだこともございますので、担当のほうで事業所訪問を強化しております。その中で、議員御案内のとおりミカンに代わるような新たな返礼品ということで、シャインマスカットだったりアボカドだったりそういった新たな商品を返礼品として登録していただけるような取組をして、シャインマスカットについては既に商品として人気を得ているところでございます。それで、アボカドについても10月以降の収穫になりますので、そろそろ受付開始になるといったような状況でございます。新たな商品の開発については当然必要なことだと思いますので、町長も常々申されてますけど、やる気のある方、そういったチャレンジ精神のある方については引き続き行政としても支援を行ってまいりたいと、このように考えております。

それと2点目、他の産地との競争に負けないようにするための方策ということでございますけど、はっきり言ってこれといった具体的なことは考えておりませんが、産地間競争は激化していくことは間違いございませんので、他の産地の情報収集をしっかりとって、それを協力事業者さん方にも提供していきたいと、このように考えております。

それと、武雄市のような問題ですね。武雄市が今大変なことになっておりますけど、あそここのやり方が業者委託で事業を運営していたことが事の発端でございます。それで、当町においては職員での直営ということでこの事業を実施しておりますので、あのようなミスはないように今後とも注意を払っていきたいと思っております。

それと、4点目ですけど、新聞記事の件でございます。この件については、議員の皆様、また町民の皆様には大変御迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。それで、内容としましては、8月8日に本件を含むその他9件で発生した自治体のシステム障害によって通常業務に使用しているパソコンが使用できずに代わりのパソコンを使用した際に、プリンターの設定を誤ってしまったということで誤発送という問題が生じております。こちらのほうの確認ミスが大きな要因だと考えておりますので、今後このような事態がないよう複数の職員でチェックしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

それで、その後の対応ですけど、8月19日に誤発送をした方からこちらのほうに連絡があ

りましたので、その日のうちに35件のうちの32件には連絡を取りましたので、おわびの電話をしております。それで、翌日土曜日と翌々日の日曜日に残りの3名の方にも連絡が取れましたので、おわびを申し上げたところでございます。その中では、特にクレーム等はございませんでした。

以上でございます。

○3番（松崎 近君）

そうした場合に、謝罪に行かれたりなんかをされたと思うんですけど、申し訳ないと言って何かを持って行かれたんですか。であるならば、今回のこの誤送付の件についてのコストといたしますか、その費用はどれくらいかかったのか。大体でいいですから教えてください。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

今回の件に関して、おわびの品を送付したとかそういったことはございません。まず、電話でのおわびと、それとおわび状を皆様へ送付したところでございます。

以上でございます。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

この事件といたしますか、この誤送付問題があった件で職員の懲戒処分委員会というものを開きまして、事例の報告とそれから情報共有を行ってその処分について検討を行いましたところ、処分する事件にはないけれど注意ということで、委員会のほうで決定した経緯がございます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

松崎君、基本的には通告外なんですね。

○3番（松崎 近君）

はい、分かりました。

○議長（坂口久信君）

よく対応していただいておりますので、そこも含めて。

そして、なるべくならずと分かりやすく答弁をもらえるような質問の仕方をしていただければと思います。まとめてばつとじゃなくて、できるだけ縮めて。

○3番（松崎 近君）

はい。

じゃあ、ふるさと納税についてはこのぐらいにして、次に教育関係についてなんですけど。

人口減少に伴って、生徒数も大幅に減少しています。このような状況下で、小学校の合併はいろいろと難しい面もあるかと思えますけれども、中学校は私個人的には可能じゃないか

と思ってるわけです。それで、通学距離が増えたりなんかするんですけど、今町で推進されてるコミュニティーバスを利用した形の通学用のバスとかそういうふうなことを検討して、中学校だけでも合併していろんな面で活用すればいいのかなど。

それから、そうすることによって、例えば今英語、理数系の科目については専任の講師が教えたりなんかするようなことをマスコミのあれでちらほら聞きました。それで、あと美術関係とか技術関係については、以前同級生が教師をやった関係で彼に聞いたところでは鹿島から来たりなんかして教えてるといふようなことがありましたから、合併してあれすればこういうのがなくなるんじゃないかと、そういうふうを考えるわけです。

それで、具体的な質問について申し上げますと、まず中学校の統合の話は今まで何回かあったのか、なかったのか。

2番目、高校の閉校とか、そういうふうなうわさがあったのか、なかったのか。

3番目、今、去年かな、デジタルのあれで多良中と大浦中を視察とか行きましたけれども、今の現状でデジタルの進捗状況、これは教育長、今満足できるような状況なのか。あの時点で生徒のあれを後ろで見てたら、ある程度できる人とできない人がいる。それで、今どういうふうな状況なのか。今国を挙げてDX、デジタル化を推進してるわけですから、その辺がどうなのか。

それから、人数は少ないでしょうけども、効率的な指導の仕方という形になると能力別のクラス編制を行ったほうがいいかと思えますけれども、そういうことは考えていらっしゃるかどうか。

以上、御質問いたします。

○議長（坂口久信君）

ちょっと待って。

2番目の質問に入る前に、1番目の質問についてまだ聞かれることはもうなかですかね。一番最後んとだけ通告外であって、ほかんについてはまだ松崎さんの質問に多分執行部が答えとらん部分もあろうかと思えますけど、あなたのほうから1番の質問の中で何か言うことがあれば2番の答弁の前に言っていただければ。

よかですか。

○3番（松崎 近君）

特に1番のふるさと納税について、もういろいろ新しい現象が出てきてますから、今のところありません。

○議長（坂口久信君）

それじゃあ、2番の質問、学校教育について答弁。

○教育長（松尾雅晴君）

通告に従って答弁いたします。

松崎議員の2点目、教育行政についてお答えいたします。

1番目の現在の太良町の教育の在り方をどのように考え、実施しているかについてですが、教育基本法に基づき太良町教育の基本方針に沿って実施をいたしております。

2番目の現在の中学3年生及び小学4年生の生徒・児童は何人かについてではありますが、中学3年生は63人、小学4年生は53人でございます。

3番目の生徒数の減少に伴う中学校の部活動の対策をどう考えているかについてですが、各学校で活動や大会出場ができる部については通常どおり活動しておりますが、各中学校での部活動や大会出場ができない場合は、多良中、大浦中合同での出場など臨機に対応している状況でございます。

4番目の中学校の統合の話はなかったかについてではありますが、学校及び保護者からの話は今まであっておりません。

5番目の今までに太良高校の閉校の話はなかったかについてではありますが、10年ぐらい前に県内での公立高校再編の話はあっておりましたが、閉校という話は聞いておりません。

6番目の小・中学校のデジタル化の進捗状況についてではありますが、児童・生徒へタブレットの配置を完了し、デジタル教科書を使用した授業を行っております。

7番目の小・中学校の能力別のクラス編制を行っているか、または考えているかについてではありますが、能力別のクラス編制は行っておらず、またそのような考えはありません。

以上です。

○3番（松崎 近君）

大体あれですけど、クラス編制の件なんですけど、昔の我々のときの通信簿のあれでいくと1から5まであれすると、パーセンテージで言えば1と5が大体一緒ぐらいで、2と4がまた一緒で、あと残りが3。グループというのかそういうふうな編制になるかと思うんですけど、そうした場合に5のほう、あるいは4はデジタル化が進むとある程度個人個人で先に授業を自分なりに進めることはできる。それで、2、1の遅れてる人たちは、今でも特殊学級か何か分からないけどそういうふうな形でやっておられると思うんですけど、要するに授業の中心をどこに置いているかというところ、多分3のグループのところにおいておられるんじゃないかと思うんですね。そうした場合に、1、2の部分と4、5の部分についてはギャップがそれぞれ出てくると。

それで、今教育については個々の能力を生かしたいというふうな教育をやっておられると思うんですけど、昔は全員ある程度平均的な考え方でしょけれども、これは例えばクラブ活動なんかでもそうですね。物すごく運動神経が発達して、例えば野球なら野球で県大会とか何かに出るようなレベルの者もいれば、ボールをまともに投げられない者もいるというふうな状況下において、一緒に授業をやるというのはちょっと難しいんじゃないかと思うんです。そうした場合に、今個々の能力を発揮させるのであればどういうふうにしたほうがいい

のかということ、私個人的にはもう一度考え直すべきじゃないかと思います。

それで、ある面で言えば平等で3のグループを中心にやるのが今まではよかったのかもしれないけど、これからは理解力がある人はどんどん先に進んでそのグループだけで、手間がかかる2、1のグループについてはヘルパーをつけてでもある程度できるだけ3のレベルまで向上させるということが必要じゃないかというふうに思います。

いろいろと親の問題もあって実行するのが難しいのかもしれませんが、今予備校関係ではほとんどもうデジタルで、教師は講義をテレビ画面で流すというのが主になっているということと同級生のあるやつは言ってました。それも、仕事上、そういうふうなことをやってたんですけど。そうすると、どうしても数は少なくていいわけですね。それで、教師の成り手というか希望する人が少ないということであれば、なおさらどういうふうな形がいいのかということ考えたほうがいいんじゃないかと思います。それについてどう考えられますか。

○教育長（松尾雅晴君）

非常に質問が多岐にわたっておりますので。

学校の教育方針とは何なのかと言われますと、国の教育方針があり、それを受けて佐賀県の教育方針があります。そして、佐賀県の教育方針は、1番目が志を高める教育の推進を行えと、2番目が確かな学力を育む教育の推進、3番目が豊かな心を育む教育の推進、4番目が健やかな体を育む教育の推進と、こういう県のほうの方針を受けて私たちも県の方針に従ってやっているところです。

そして、先ほど松崎議員が言われましたように、知・徳・体の「知」のほうについては、これからの社会は劇的に変わる、S o c i e t y 5.0というんですか、そういう時代を迎えるということで、I C T教育について重点を置いているプロジェクトEという佐賀県独自の県教委の指導がっておりますし、それに従ってやっております。

それから、「徳」につきましては、情操教育というようなことで、11月、年に佐賀県文学賞という県の文化課が行う大きいそういう大会と申しますか、あれがありますけれども、それは6部門、小説とか随筆とか短歌とかそういったものに力を置いて子供たちの情操教育に努めております。これは4校とも毎年上位に入り非常に優秀な成績を収めておまして、できるならば短歌のほうに重点を置いてと申しております。短歌と申しますと、和歌は日本の伝統精神を引き継いでいると、和歌にはそういうような秘めたあれがあるんだというようなことで。確かに言われてみれば、日本の国歌の君が代あたりも古今和歌集の詠み人知らずのあれから取ってありますように、そういった意味でそういった古典的なものに力を入れてると。それから、もう一つはNコン、NHK放送コンテストというのがあります。朗読とかアナウンスとかがありますけれども、毎日授業の中で、例えば国語の中で小説あたりを人の心に訴えるような読み方、そういったものを言葉では簡単ですけども、できるだけそういっ

た方面で力を入れて指導をしてほしいと。

それから、先ほどの知・徳・体の「体」ですけれども、健やかな体をつくれということですから、その中で今部活動の話がされましたけれども、昨日もお話ししましたように、例えば多良中学校でいいますと120人しか生徒がいない。そういった中で、バレーは大浦と多良で組んで、地区では2位でしたけれども、県で優勝し、九州大会で3番に入り、全国大会、これはコロナであれやっただすけれども、しかし令和元年、そのとき令和2、3はコロナであっておきませんので、多良中学校は令和元年のとき6名しか女子バレーはおりませんでした。それで県で優勝をしております。そして、九州大会が長崎県の長与でしたけれども、あいにくこれもコロナで中止と。そういうバレー、それから昨日も言いましたようにソフトテニスも地区で優勝、県では3位やったかな。エース組が諸事情により出場ができなかったというようなことで、非常に残念な思いがありました。それから、柔道の男女、野球、こういう4、5の部がこの地区内で、それは地域の指導者の方、それから学校の職員、こういったのがただ単に子供を鍛えるというだけじゃなくて子供の個性を引き出し、また学校での生活、社会一般での生活、そういったルールというのはきちんと守りなさいと、そういう精神的な面の指導もあってこういういい結果が生まれておるのだらうと思っております。

それから、デジタルの話がされました。つい先週までは太良っこTubeをはがくれ有線ですり流していただいておりますけれども、多良中学校の生徒、アメリカの高校生、そのときのアメリカは夜の9時です。何で夜の9時に昼の高校生が対応をしてくれたかということ、日本の方がアメリカの大学の教授で、その息子さんその先生にお願いをして、お互いにオンラインでやり取りをすると。また、別の福岡出身のアメリカの大学の先生が多良中学校に来てお話をさせていただくと。または、太良在住の方がハワイに住んでおられるということを知り、大浦中学校はその方においでいただいてそういうお話をというように、非常に4校ともそれぞれ努力をいたしております。先ほど言われましたが、これははがくれで流れたかどうか分かりませんが、ペーパーをもらっておったので持ってきました。音楽科の授業、これをデジタルでやっております。それから、こういうGIGAスクールというように、教師は別の部屋から、そして子供たちに授業オンラインで授業をやると。そういうようなことを各4校とも努力をいたしております。非常に議員さんが一遍に幅広く質問がされましたのでちょっとばらつきがありましたけれども、そういうことで4校ともこういうICT教育については力を注ぎ、努力をいたしてるところです。

以上です。

○3番（松崎 近君）

ある程度分かりました。

私はちょっと理解力が不足してるからあれでしょうけれども、分かりやすい事例で言いますと、例えばある人から聞いたんですけど、西部中の学生が何か運動をやっているのを見て、そ

れで陸上をやらせてあれしたらいいんじゃないかというふうな見方をして、それで早稲田に行って箱根駅伝を走って、それでその後就職して、教師関係だと思いますけど、ほかに行ったのかどうか社会人になったのか知りませんが、そういうふうな事例もあるわけですね、特にクラブ活動とか芸術関係だと。だから、その辺の見極めというか、今度はどちらかという体を使うというか、クラブ活動の指導の面ではそういうのは少なくなっていくだろうと思われるわけですから、そういう形の将来にわたってのやり方と。

それで、そういうふうな生き方というのかな、運動で名をあげるというか、実際半世紀以上前だけど、俺たちの同級生の中でも推薦で行って、それで教師をやりましたね、長崎の教育学部に行って。そういう仕事に就くこともできますから、そういう生き方をサジェスションするというか、これが文化系なら文化系でも同じことが言えると思うんですよ。それで、いい事例が同級生で、もう死んじゃったけど、私の目の前のあれが。彼はその部門ではそこそこ知れて、葬式等云々については特に天文学関係の人たちがお参りされたというふう聞いております。ですから、生徒に対してどういう形の生き方がいいのかというか、そういうやり方もあるよというサジェスションを各教師の方にやっていただけるような形にしていればなど。クラブ活動の運動関係は、特にそう思います。

以上です。

○教育長（松尾雅晴君）

恐らく議員さんがお話ししておられるのと私が思ってる人物が同じならば、いわゆる大学の箱根駅伝、出雲駅伝、それから熱田から伊勢神宮までの大学の3大駅伝、その鹿島出身の選手の話をしておられるのかなと思ひながら聞きました。もしくは鳥栖、今高校の校長先生をやっておられる方の話なのかなと。その当時の鹿島の生徒は、私はよく知っております。陸上の監督が、野球部でしたけども、80人ぐらい野球部が列をつくって走っていると。先生、前から何番目の子の走りがいいでしょうと。準備運動のランニングでそろってのランニングですので、何でそんなにあれなんだろうと。日頃注目してその職員は見えていた可能性もあるかもしれません。分からんと。走ってる腰のラインが全くぶれないでしょうと。そして、早稲田に行き、早稲田のキャプテンになり、3冠をとり、自分は箱根駅伝のラストランナーで区間2位、すばらしい成績を上げました。

また、ある高校の校長先生がどうだったかという、中学校時代バスケットをやっておったと。その横のバレーの先生が、おまえ、高校に行ったら何部に入ると。どこそこの高校に行って、ずっとバスケットをやりますと。もったいないなと。おまえのあれは陸上のハードルに向いてるんだぞと。そういう話を何回となくされ、その生徒はそれだけ先生が言うなら先生の言うあれに賭けますと言って陸上に入り、オリンピック選手になりましたけども、モスクワ大会でオリンピックが没になったと。

だから、確かにそういったその子を見抜く目を持つと。非常にその子の持っているものを引

き出すという。しかし、言葉では簡単だけでも、なかなか難しいけれども、お互いに努力をやっていこうねというようなことは校長を通し4校の職員にも伝えてあります、太良の子供の持ち味を十分に生かしてくれるように指導をお願いしたいということは。

以上です。

○3番（松崎 近君）

教育長はほとんどお分かりでしょうから、実際のあれでそういう人材を早くつくっていただいて、太良出身だという人間が出てくることを期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

これで5番通告者の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは引き続き、6番通告者、山口君、質問を許可します。

○1番（山口一生君）

質問の許可を議長から得ましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

コロナも感染者の数が増えてはきて、でも全数確認をやめたということで、数値の上では減ってきました。もう3年ぐらいになりますので、皆さん正直いつ終わるのかなと、本当に不安な毎日かなと思っています。でも、終わるときはすばっと終わるのかなと思っていますので、今後国体とかもあるんで、それまでに向けて盛り上げていかないといけないのかなと個人的には思っています。

それで、通告書に従って質問をします。

1点目、インフラの維持についてということで、町内における道路のインフラは将来にわたり維持管理すべき重要な項目であると考えております。現在の状況と今後のインフラ維持戦略について問う。

1つ目、本町が維持管理に責任を持つ農道、町道、林道、里道はどれほどあるか。

2つ目、道路の維持管理にはどのような項目があるか。

3つ目、維持管理における優先度はどのように決定し、実行しているか。

4つ目、町内の建設業に携わる方々の平均年齢は何歳で、また年齢のボリュームゾーン、どの年齢層が多いのか少ないのかというのはどのあたりか。

5つ目、入札における不調、不落は発生しているのか。

6つ目、10年後、道路インフラを整備し続けることは可能か。

以上、6点について質問をしていきます。

○町長（永淵孝幸君）

山口議員の1点目、インフラ維持についてお答えします。

1番目の本町が維持管理に責任を持つ農道、町道、林道、里道はどれほどあるかについてですが、農道が17路線、約13.8キロメートル、町道が236路線、約247キロメートル、林道が22路線、約60キロメートルであります。なお、里道については、路線数及び延長の把握はできておりませんが、国より譲渡を受けた面積で約172ヘクタールであります。

2番目の道路の維持管理にはどのような項目があるかについてですが、道路の維持管理とは、道路を常時良好な状態に保つために必要な措置を講じることであり、通行の支障となる箇所（箇所）の修繕、除草、清掃、危険物の除去、点検などが主な項目であります。

3番目の維持管理における優先度はどのように決定し、実行しているのかについてですが、道路の利用状況を考慮し、通行の支障となる危険箇所や支障物除去の対応などを区長様からの要望等を受け、現地を確認しながら危険性の高い箇所を優先的に実施しております。

4番目の町内の建設業に携わる方々の平均年齢は、また年齢のボリュームゾーンはどのあたりかについてですが、太良町建設業協会を対象に調査しましたところ、平均年齢は56.4歳であり、ボリュームゾーンは60歳代が29.7%と一番多く、次に40歳代が22%となっております。

5番目の入札における不調、不落は発生しているのかについてですが、現在まで太良町が発注した入札において不調、不落となった入札はありません。

6番目の10年後道路インフラを整備し続けることは可能かについてですが、今後も安定的に整備を続けるためには管理する町としては予算及び技術職員の確保が必要であり、整備を担う建設業者については人材確保、処遇改善等が必要であると思われ、これらに対処していくことで今後も整備を継続することが必要と思われるところでございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

1番目の本町が維持管理に責任を持っている道についてお尋ねをしているんですけども、これは農道、町道、林道、里道ということで、農道が17路線、13.8キロメートル、町道が236路線、約247キロメートル、林道が22路線、約60キロメートル、里道については面積としてこちらのほうが国より譲渡を受けた172ヘクタールということで、やっぱり町内の中で道が至るところに走っていて、相当な延長の長さがあるって、面積もありますよ。この維持管理をする上で役場のほうで把握している問題点というか、こういうところは今現在維持管理において問題として把握しているということがあれば教えてください。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

現在町が抱えている問題ということだと思いますけど、今現在増えていることといえば、除草関係ですかね。今まで愛路日とかで地区の方でたくさんの道路について除草とかを行ってもらって適切な維持ができておりましたけど、近年の高齢化とか人口減少で愛路日もできない箇所も増えております。そういうところで、町のほうに代わってしてくださいということで要望とかをもらっておりますけど、町のほうとしてもそれをするには業者に出すということで費用もかかるということで、その辺については今後どうするかは検討していく必要があるかとは思っております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

今の答えで除草関係、草払いということだと思うんですけども、そういったところで問題というか課題を感じているということで理解をしました。

それで、私も道づくりというか愛路日とかで道路の草払いを地区のほうでしたりするんですけども、年々参加する方が、今回も出れんけん不足金を払いますとか、そういうことが増えてきてるなというのが実感としてあります。

それで、こちらのほうで今回、草刈りを区のほうでできなくなってきてるので町のほうにお願いをしているというのをさっき言われたんですけども、今年、去年、近年何件ぐらいそういった要望というのが各地区から出てきているのか、そういった数字のところを教えてくださいませんか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

近年で地区のほうからもうできないと要望があった箇所については、去年はなかったかと思いますが、今までの過去においては五、六か所ぐらいについては以前はしていたけど地区のほうでできなくなったのでどうにかできないかという要望書をもらって、今現在毎年1回ではございますけど、町のほうで五、六路線については発注をしている状況でございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

区のほうからそういった町道関係というか、町の資産であるものに対して草払いをお願いしますということで来たものについては、町は分かりましたと、じゃあ町のほうで何とかしたいと思いますというふうな感じで今動かれてると思うんですけども。今例えば何件か来てますと。それが今後区の状況が改善をして、またおいどんところとするけんということで、また区のほうに戻っていくというのはあんまり考えにくいのかなと、すぐにはですね、一、二年、三年ではですね。そうすると、そういう要望が各区から年々何件も出てくることになります。

それで、最後のほうにも言われてた人口が減少しているということで手が足りないという

ことでは言われてるので、大体役場のほうで受入れができる除草作業、草刈りのお仕事については何件ぐらい年間そういった区の要望に応えることができるのか、そういったところというのは計算はされたことはありますか。

○町長（永淵孝幸君）

まず、町が受け入れる態勢として何件かとなっても、区のほうから数が多ければその年でできないかも分かりません。そのときは業者とかの問題もあります。ですから、そこら辺が、例えばもうほとんどの路線ができないとなってきたときは緊急性の高いところ、そして一番路線として利用する頻度の高いところとか、そういったところを考慮しながら順位は決めていかないかと思えます。

しかし、今のところ町でやっておるのは、普通の草刈り程度ぐらいは今のところは区でやると。しかし、何か大きな立木があってどうしても通行に支障を来しているというふうなことであれば、そういう危険なところは極力区ではしないでくださいと、事故でもあれば大変ですからそのときは町のほうに要望を上げてくださいというふうなことで、今結構町道とかの伐採の要望が出てきているような状況です。ですから、区のほうから出てくればそれに対しては対応はしていきたいと、このように思っております。

○1番（山口一生君）

まだ計算をされてないという回答だったのかなということで理解をしました。

それで、実際先ほど道路の維持管理についてどういう項目がありますかということをお聞きしたときに、修繕、除草、清掃、危険物の除去、点検等ということで答えをいただいています。修繕、これについては今から人口が減って通る車とかが減ってくれば、路面とか舗装を修繕するという頻度は交通量に応じて減っていくのかなというのは思います。それで、この清掃について、通る量が少ないというので手が回らなくなるころもあるのかなと。それで、危険物の除去、こちらについては見かけた人が取りあえずできることはしていくというふうになっていくと思うんですけども、この除草ですね。草は毎年生えてきますので、必ずある一定の費用をかけて除草をし続けないと、そこの道が使いえなくなっていく。それで、例えば先ほど優先順位をつけて誰か通るところから先にやっていきますということを言われたんですけども、そしたら年に何回かしか通らない道というのは今後廃線になっていくというふうなイメージでいいんですかね。それについてはどうですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

議員言われてるとおりに、実際町内の町道においてもほとんど利用されていないというふうな町道もございます。それは結局現地を見れば分かるように草とかが道路いっぱい生い茂って、車も通っていないような道は多分道路もあんまり使われていないのかなと。それについて、廃線という考えもございますけど、どっちにしろ道路については字図上の道路でも

あって、もしそれを町道から廃止したとしても結局町が管理はする必要がございます、同じように町道から里道に変わるというだけで結局一緒ですので、今のところ廃線については考えてはおりません。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

今のところどれぐらいの速度でそういった通れなくなっていく道のリスクというのが広がっていくかというのは、今から調査をしていかれるとは思いますが、何か毛細血管の先っぽみたいな感じで一番細いところからなくなっていくようなイメージで、最終的に太い血管は残っていくと。しかし、町民さんたちの利便性とか災害が起きたときの安全性については、結構な投資を今後考えていかないと維持が難しいんじゃないかなというのが率直な私からの意見です。

それで、今回優先度等を聞いているのはなぜかという、建設業に携わる方々の平均年齢をお伺いしたところ建設業協会さんから回答があって、平均年齢は56.4歳、それでボリュームゾーン、人口というか携わる方の年齢が多いところというのが60歳代が30%と一番多く、次に40歳代が22%となっています。それで、我々は皆年を取ると思うんですよね。それで、町の中で工事をしてくださってる方々を見かけると、結構高齢の方が増えているのかなというのが私の素朴な疑問として以前からあって、それで今回平均年齢を調べていただいたということになっています。

それで、草を刈るにも、皆さん草を刈ったことがあると思うんですけども、草刈りって草刈り機の刃の直径分しか進まないですよね、1回につき。なので、時間と人をかけないとそれを維持するというのは不可能な状態にあります。それで、それを効率化しようと思うと、例えばがあつと重機につけていけるような機械とかがあればもっとさばけるのかなと思うんですけども、そういった機械の技術的な部分、今の業界の動向とかそういった草刈りの手間を省けるような技術とかというのは世の中にどれぐらいあるのか、そういった調査とかはされているのでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

議員が言われるような機械化、大きな機械につけてするようなものは今からできてくるとは思いますけど、うちのほうでは今のところそういうことに関しての調査は行っておりません。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

実際に道の草刈りをしている人に私は話を聞いたことがあって、草刈りどうですかという話を聞いてました。草刈りって、基本的に夏場にやりますよね。夏場めちゃめちゃ暑いとき

に汗をぶるぶるしながら草刈りをされてるんですけども、短い期間にそれだけの面積をこなさないといけないということで、何とかして効率化したい部分だとは思うんですよね。例えば1年いつでもいいから刈ってくれとか、いつでもいいから刈ってオーケーということであればまだやりようがあると思うんですけども、そういったところの優先度をつけるにしても、一気にさばかないといかんというような性質のものかなと思います。

それで、こういった建設業の平均年齢というのが56.4歳ということで、この方が10年後、例えばこの平均年齢がそのまま移動したとして66.4歳。平均ということは70代、下手すると80代ぐらいの方も町の中で今後草刈りをすることになるのかなと思うんですけども、それってどれぐらいさばけるのかなと。その本人の体力とかそういったところもあるんですけども、その辺の算段というのはどのくらいつけておられるのか、どういうイメージを今町のほうでされてるのかというところを教えてもらってもいいですか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

議員がおっしゃられたとおりに、先ほど町長の答弁でもありましたけど、60代が29.7と一番多いということがございますけど、実際70代、80代の方もいらっしゃいます。全体で申しますと60代以上が48%程度ということで、半分近くが60歳以上になっております。それに引き換え10代、20代とかという方は10%にも満たない程度で、とにかく今現在建設業に携わる方の若い人がいないと。これは、大分前から言われておりましたけど、建設業というと3Kですかね。危険、汚い、臭いかな、何かそういうことで嫌われて、若い人が建設業に携わってこられないと。そういうことで、今このように若い人がいなくて高齢化している。

それで、これについては国を挙げての問題でもあるということで、処遇改善とか業者が少しでももうかるようなそういう体系をつくっていくとか、休暇にしても以前は土日も休みなくたしか気張っていたところもあると思います。でも、今は週休2日制に向けての制度の確立とかにつけても国のほうからも指導もあっておりますし、県のほうにおいてもそういうこともあっております。今後は少しずつ改善できるとは思っております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

国とか県ももちろんこの問題に気づいてないわけがないと思うんですけども、結局国とかは結構離れたところから見てるので、現地がどういう状態かというのをつぶさに知っている方というのはやっぱり町の人、町の役場の人たちなのかなということは思いますので、その辺にもかなりリアリティーを感じながら対策を練っていったほうがいいんじゃないかなと思います。10年猶予があるような感じもしますけれども、突然皆さんがもう無理ですとギブアップする可能性もありますので、そこで入札に草刈りをかけますということになったときに入札が成立しないと、誰も手を挙げたいけれども、例えば建設業の方も手が足りない。

今ハローワークとかに建設業の作業員を募集しても、応募がない。それで、知り合いづてに誰か来てもらうけれども、いつもその人がつかまるわけではない。もう既にそういう状況になってきているということを聞いています。それで、苦肉の策として、農業、漁業とかいろんな産業でもそうですけれども、外国人の労働者というか外国人の技能実習生を募集をして来ていただくということをされてるところも出てきています。

それで、以前私は令和元年9月に、外国人の技能実習生が今後必要になるし、その受入れの態勢を取っていかないと駄目なんじゃないですかということを一一般質問で聞いたことがあります。そのときに主題にしたのが日本語によるコミュニケーションに不備はないのかというところで、日本語学校で手厚くその辺をやっていったらどうですかというお話をしたことがあります。そのとき役場のほうで検討はしますということで、いろいろ検討もしくは実行されてると思うんですけども、そういった外国人の受入れの態勢について、今現在人材不足解消の一つのキーとしてどれぐらい役場のほうで動かれているか、今の現在の状況を教えてもらってもいいですか。

○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

議員御質問の外国人労働者の日本語対応と就業に対する支援でございますけれども、今年度ではそれに対する予算等は計上いたしておりませんので、今年度は着手をいたしておりません。昨年度は外国人と日本語での交流会というのを企画をいたしましたけれども、新型コロナウイルスの影響で途中で断念をしたという経緯がございます。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

建設業のみならず農業とか、最近は旅館業とかでも外国人の方に来てもらって一緒に働いてもらうというケースが太良町でも増えてきています。今後現実的に仕事を回そうと思ったら、若い人が来てくれない以上、そういった外国人の方に頼らざるを得ないということがますます鮮明になってくると思います。なので、そういった方とコミュニケーションを取るときに、仕事をする上で日本語が通じないと話になりません。それで、建設業の現場とか相当に危ないですよ。なので、言ってることが伝わらなかったら、下手するとその方がけがをされたり、最悪亡くなってしまうケースとかも考えられなくもないとは思っているので、そういった外国人の受入れの態勢についても行政として何か動く必要性があると思います。去年企画はしてたけれども、コロナの影響によって断念せざるを得なかったということ为先ほど言っていたので、今年、来年ですね、そういったところの人材が増えてくるということを念頭に、ぜひいろいろと企画をしていただきたいと思います。

それで、今まで太良町が発注した工事について不調、不落というのはこれまで発生したことはありませんということで回答をいただいているんですけども、佐賀県内もしくは杵藤地

区、この周辺においてそういった不調、不落というのは発生はしているのでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

入札の不調、不落について、令和3年度の実績で申しますと、全体で4,382件中の387件ということで8.8%が不調、不落が発生しているというところで、その内訳としまして県が145件、9.2%、市町村が242件で8.6%という結果が出ております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

不調、不落が発生した場合、その後行政としてはその工事を行う必要が必ずあると思うので、どういった経緯を経ることになるのでしょうか、実際不調、不落が起きましたという後ですね。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

不調、不落となる原因としては、まず採算が見込めないとか現場条件が悪いとかそういうことが原因だと思っておりますので、各市町においてもそういう条件とかを少し見直して、再発注をかけたならそれで落札されているということが今の実態であると聞いております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

条件の見直しを含めて再発注をかけて入札をして、それでどうにかなってるというケースが今の現状ということで理解をしました。

私も実際杵藤の土木事務所で話を聞きました。それで、不調、不落って起こってますかということで聞いたところ、実際起こってきていますと。それで、先ほど言われたとおり、条件を変えて入札を再度行って、単価を上げるとかそういったところで対応をしているということでおっしゃっていただきました。そのときに、不調、不落の原因は何ですかということ聞いたときに、はっきり言って人手不足ですと、人手不足によってそういった不調、不落が起り始めていますということで言われました。

それで、じゃあその人手不足はどうやって解消しますかというのを聞いたときに、若い人にとにかく建設業に興味を持ってもらって、来てもらうしかない。実際県として何をしますかという話をしたら、週休2日を導入したりとかそういった建設業の実態というのをお話をしてなるべく来てもらおうということをやられてると思うんですけども、実際太良町として雇用の場として建設業を維持していくためにも、そういった啓蒙なりいろんな町民さんと話をするとか、若者にそういった建設業の魅力を分かってもらうとか、そういったことに対する取組というのは今後される予定というのはあるのでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

今現在でのそういう啓発活動ですか、そういうことについてですが、特に啓発活動とかは行っておりません。ただ、建設業がうまくいかないと、そういう若い人も入ってこないとは思っております。そういう中で、積算についても適切な積算を行ってちゃんとした金額で受けてもらって利益を上げてもらうとか、社会保険とかの加入についても義務づけしてもらって、そういうところしか下請を取らないでくださいとかそういう指導もしております。あとは、先ほど言いました週休2日じゃないですけど、なるべく休みも取ってもらうようなお話は少しはしておりますけど、特にこれといった啓発活動は町としては今のところ行ってはおりません。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

労働力の不足というのは各産業において、建設業に限らず福祉関係とかいろいろ医療関係とかも出てきております。そういった中で、今町内にあるそういった施設で外国人労働者を雇用されてるところも聞いておりますし、実際見ればおります。そういった中で、そういう団体とかいろいろなところから今の雇用を進めていくためには外国人労働者に頼らないといけないというお話が出てくれば、町としてもいろいろな対応を考えていかないといけないのかなど。今福祉関係で申しますと、介護関係で外国人の方が来てもらえば補助を出すという制度もつくっておりますし、そういったことも進めております。

ですから、いろいろな話が出てきた折にしていかないと、むやみにただうちが外国人労働者をしたからといって来られても、各企業とかがそういうとの計画がないとまた話が組めないわけですので、いろいろな企業、特に今言われてる建設業あたりもそういった話はありませんし、企業も努力されて自分のところの労働者に対しても職員に対しても処遇改善等を考慮しながら雇用を進めていってもらおうと。そういう方法しか今のところはないのかなど。だから、要望があれば対応していかないかんのかなという思いはいたしております。

以上です。

○1番（山口一生君）

外国人の受入れについて町として動くには、団体からの要望が必要だということで理解をしました。

それで、技能実習生が来ても大体3年して帰ったり、今技能実習生というか外国人のビザの発行についても国のほうで緩和をされてきていて、意外と特定技能と言われる5年とか無期限日本で働けるというようなステータスに変更が可能になってきています。それで、経営というか現場からして、3年ごとに人が入れ替わり続けるというのはかなり実際負担があります。一から仕事を教えて、3年後によく言ってるのが理解できて、ちょっと仕事も段取りを覚えてくれて仲間になれたかなという頃に彼ら、彼女らはいなくなります。それで、

どこに行くかという、都会のほうのもっと条件がいいところがあるのでそっちに行きますと言って、ぼんと次の日にいなくなったりするわけですね。

それで、ベトナム人とかミャンマー人とかの方が今結構日本は受入れをしていますけれども、彼らはネット上の世界で相互につながっています。なので、誰がどういう条件でどの場所でどういう待遇を受けていて、どういう賃金で何時間働いて、自分はこの町を気に入っているかどうかみたいな情報は、全て共有されています。彼らに全て共有されています。それで、共有されているということは、例えば太良町があんまり我々に優しくなかったよというような情報が出始めれば、誰もこの町に来てくれなくなるということが起こり得るということなんです。

なぜかという、日本全国で労働力が不足している、それでほかの都市部はより高い賃金とかよりよい処遇をしてくれるということになれば、今例えば手を挙げたとしても、来てくれる数とか来てくれるその人の素質というのは、かなり限られた選択肢に太良町はなっていくというのが考えられます。なので、町長が言われたとおり、困り果ててにっちもさっちもいかんとなってから動くのではなくて、なるべく10年後の道の維持管理をするために今から何をしなきゃいけないのかというのを前向きに検討を開始して、何らかの予算をつけていく必要があるのかなと私は思っています。

それで、太良町で一番恐ろしいことは何かという、例えば10年後このまま労働力の不足がうまく解消されなかった場合に何が起きるかという、不調、不落というのがそういった工事の関係でも出てくると思います。そうすると、町外のところに発注を出すと思うんですけども、町外に発注を出す、もちろん足元も見られますので単価は上がります、移動しなきゃいけないとかそういったもろもろで。そしたら、同じ工事をするにも経費はより多くかかることになります。それで、町の中に産業がなくなっていくということで、何も無いという状態に下手したら転がっていったような状態なんです。

なので、役場としては、国から地方交付税とかそういったお小遣いが無限にというか下りてきますので、何となく計画をして予算立てをして執行ができるという世界がずっと続くように感じてらっしゃるかもしれないですけども、それはもうすぐでかなり危険な状態になるということを知っていただけたほうが良いと思うんです。何かという、計画をして予算はある、お金はあるけれども、それをやる人が誰もいないという状態が今迫ってきているんです。お金はあるけれども何にもできない。お金はあるけれども何にも買えない。そんな不幸なことってないです。今まではお金があれば何とか誰かやってくれると思ってたのに、お金があってもお願いしてるのに誰もそれを受け止めてくれないということになれば、それは行政として機能しなくなっていくということに直結していると思うんです。

なので、今いろんな現場でみんな踏ん張って頑張ってるので、本当に団体として声を上げに行く暇もないぐらい現場で皆さん頑張ってるので、そういったところの声を役場から直接

拾いに行ったりとか話合いを始めるということが必要になってくるかと思うんですけども、それについて、町長、どうお考えですか。

○町長（永淵孝幸君）

今議員が言われるのは、確かに理想論ですよ。そういうふうになれば太良町の産業も潰れなくて、例えばきついところに全部町が支援してやるとかしていけば潰れんと思いますよ。そして、雇用もうまくできて、産業は続けられるというような。

しかし、そこはまずは企業が努力していただいて、そして自分たちでどうしてもカバーできない分を町に相談するとかこういったことをする中でお互いに、やはり私も太良町の町内の企業、いろいろな商工業を含めて農業、漁業も継続してもらわないかんというふうなことで、今コロナあたりで苦しんでおられる方に対しても支援をしているわけです。そして、町内の事業者さんを助けようということで、また町民の皆さんに商品券を配って、それでまた町内で買物をしてくださいということまでやっております。これは何でかということ、町内のそういう事業所とか漁業者、農業者を守ろうという気持ちの表れなんですよ。そして、子供たちにやってるのは、将来太良町に対して自分たちは太良町にこうしてお世話になって、そして太良町はよそに比べても子供たちにかんりの支援をしていただいたんだなという思いを持っていただくためにもやってるわけです。

ですから、要は各企業が先ほど言ったようにいろいろ雇用とか何かで労働者不足とか問題があったときこちらにも話をしていただいて、じゃあどういったところで町が支援していけばいいのとかをお互いにやっていかんと、町がただ単純に何か助成をしますよとかをやるだけじゃなくて、そういう話合いを持っていかないと、どういう点に本当に支援をしてやれば企業も頑張れるのかなという思いがありますので、そういった話合いを持っていきたいということを先ほど申し上げたところでございます。

○1番（山口一生君）

その話合いを早急に始めていただきたいなと思います。まずはそういったところからスタートするのかなと。それで、その人口問題について本当にこれから手をかけていこうと思ったら、年間1億円ぐらいの予算を10年ぐらい継続する必要があるのかなと。それぐらいお金を使ってそれを解決していくぞということを宣言されてもいいのかなと思っています。

それで、次の質問に移ります。

次の質問は、地区運営の将来についてということで、こちらも人口減少に関わる問題です。

人口減少と高齢化に伴い、地区運営が厳しさを増している。行政の現状認識と今後の対応を問うということで、町民の平均年齢は何歳か、また高齢化率は。

2つ目、地区運営における問題点は。把握していない場合は、なぜ把握していないのか。

3つ目、区長の業務上の負担が増加しているが、それを緩和する策は。

4つ目、行政職員と区長の1対1のマッチングを行ってはどうか。行政職員1人が1つの

地区を担当し、区長が相談できる制度ということで、回答をお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

山口議員の2点目、地区運営の将来についてお答えします。

1番目の町民の平均年齢、高齢化率についてであります。令和4年8月1日付、住民基本台帳の数値で、町民の平均年齢は52.5歳、高齢化率は38.8%であります。

2番目の地区運営における問題点についてであります。社会的な高齢化と人口減少問題については、各行政区においても顕著に表れていると考えております。区行事における参加者の減少や役員の固定化、独居高齢者の増加や子供がいない地区があるなど、総じて人口減少の問題があります。

3番目の区長の業務上の負担が増加しているが、その緩和策についてであります。区長さんが業務上の負担感を感じる要因としては、区内の困り事の解決、災害発生等の被害報告、独居の高齢者等の見守り、突発的な回覧物の配布や回収などが考えられますが、それを緩和する方策について区長様から直接意見があってはおりませんが、区長会等の会合の中で具体的な事例を聞き取りしながら改善策などを取り組んでいるところであります。

4番目の行政職員と区長の1対1のマッチングを行ってみてはどうかについてであります。職員が区長の声を担当部署に伝えるだけの受皿的存在ならば、その機能や役割として意味のないことだと思います。地区担当職員については過去に一般質問されており、現実的に職員は地域の様々な課題や問題について全てに対応できるものではなく、防災、福祉、環境、生活基盤、産業基盤など各業務に職員が配置されており、それぞれの職員がそれぞれの業務を専門的に担っているので、地域の問題を解決する場合、その分野の職員でなければ的確な対応ができない、さらに言えば、担当職以外の問題解決には無力に近いというのが実情であります。この制度の導入については、区長会と協議を行い、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

先ほどの質問の回答の中で、町民の平均年齢というのが52.5歳、高齢化率は38.8%、町民さんの約4割が高齢者ということで数字が出てきています。

それで、実際にコロナが始まって、地区運営、地区というのはかなり活気を失っているのが現状です。それで、地区の寄り合いとかも減ってしまって、お互い今まで相談し合えてたようなことが相談しにくくなっていたりとか、困り事があるんだけど、例えばあそこの道を直してほしいとかあそこの草を刈ってほしいとなったときも、一旦区長さんに言わないとそれを町が受け取れないと。町に直接言ったら区長さんから言ってくださいみたいな感じで追い返されるみたいなケースも結構あるというふうに私は聞いていてですね。それで、区長さんに話を聞いたところ、区民の皆さんを集める機会を失っているの、なかなかそういう要望というのが自分に届きにくくなっているというのが現状です。コロナが終わるまで

どうしようかという話でもあるんですけども、実際高齢化とか少子化とか人口が減っているのと相まって、区というのは小さい行政単位というか最初の行政単位であるんですけども、かなり疲弊をしてきています。

それで、こういったところで、区長さんは2年に一回とか何年に一回、役を持ち回りされてると思うんですけども、何回も何回も区長をしているというような区も小さい区だと出てきて、そういったところの区の運営についていろいろここに並べられていますけれども、区長から直接意見があってはおりませんが、区長会等の会合の中で具体的な事例を聞き取りしながら改善策などに取り組んでいるところとここに書いてあるんですけども、これは今のところ何をされているのでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

区長会との会合ということで、いろんな機会がありますけど、例えば大きなところでは区長会等の意見交換会ということで町の行政の問題はどういうものがあるかということですが、例えば区内での郵便物が届かないとか新しい転入者の問題とか、いろんな個々の問題もございます。それについては、今のところ総務課でできる問題の場合は総務課でしますが、問題の解決できる部署に御案内してというのが現状であります。

以上です。

○1番（山口一生君）

その区の問題というのは、ひいて言えば町全体の問題、その区が集まって町になっていますよね。それで、その問題が役場まであんまり伝わってないのかなと思うことがありまして、そういったのもあって行政職員と区長の1対1のマッチングということで地区担当職員を置いたらどうかということの提案をさせていただきました。

それで、この回答の中で、担当部署に伝えるだけだったらあんまり意味がないので、まだそれについては検討というか、意味がないんじゃないかということで回答をいただいていますけれども、今役場と区とか町民さん全体に言えることなんですけども、かなり距離があると思うんですよね。それはコロナが始まっていろいろ気軽に集まったりできなくなったというのもあると思うけれども、すごい距離があるんですよね。なので、役場の中で考えられてることというのは、区の実情、町民の実情に合っていないというようなことが何か出てき始めてるなというのを、いろいろ意見を聞いたりしてると思うことがあります。

なので、例えば地区担当職員を置くにしても問題を解決するというのが一番美しいですけども、なんか役場の職員の中に、例えば自分の区の担当の人がいて、何か行ったときに気軽に声をかけられるとか、あんまり今まで役場に縁がなかった区長さんとかもいると思うんですよね。なので、そういった方が区長になられたときに、役場に行ったらあれのおるけん、何か聞いてみようかなと。それで役場と一緒に何かやっていくというところの心理的なハー

ドルが下がればなと思って提案をさせていただいたんですけども、そういったところについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

まず、考えを言う前に反問を一つお願いします。

役場と区長さんとうまく意思疎通ができていないというふうな話があったと思います。区長さん方が役場との関係がうまくできてないという内容だったと思うんですけど、まずその辺についてはどこら辺なのか教えてください。

○1番（山口一生君）

根本的に私が言ったことを曲解されてると思うんですよね。私が言ったのは、町民さんと行政の間にギャップがありますよということをお伝えしてるので、区長さんの誰がどうという話は私は一言もしてないんですよね。そこについて、ちゃんと理解をしていただいてもいいですか。

私が言ったのをもう一回言いますね。町民さんが役場に相談をしに行くときに、しにくくなってますよと。声を伝えづらくなってますけど、どうですかという、そのところを本当に認識されてますかというのを私はお伝えしてます。

○町長（永淵孝幸君）

町民さんということですね。区長さんじゃないわけですね。

○1番（山口一生君）

区長さんも町民さんですよ。

○町長（永淵孝幸君）

区長さん、それは町民一人、区長さんが区の代表として、ギャップがあるというのはどこら辺にギャップがあるのかを教えてください。

○1番（山口一生君）

私がいろんな方から聞いた率直なコメントをお伝えをしたいと思うんですけども、まず挨拶がないと。町民さんがぱっと庁舎に入ったときに、誰も挨拶一つしないと。私はそれをあんまり感じたことがないなと思ったんですよね。なぜなら、私は議員だからなんですよ。議員の人には何か挨拶をしてくれる方、職員の方っていっぱいいるんですけども、何かぱっと入ったときに自分に対して、例えば目もくれずに目の前のパソコンを見ているとか、そういったことがすごく冷たく感じるというのが結構何人も私は意見をいただいたことがあって、それは何かいろんな問題以前のことなんじゃないかなと。コロナが始まってあんまりむやみやたらにしゃべれないというのもあるかと思うんですけども、困ってない人というのは役場にあんまり用がなければ来たりしないと思うんですよね。解決したい行政上の課題があって来てるんで、どうしましたかと、こんにちはこのような声かけとかそういったものすらなくなってきたというのは、町民さんとしては役場にすごく距離を感じてる本当に端

的な例だと思うんですね。それについて何かお気づきでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

職員には、町民さんにはまず挨拶をはっきりして、町民さんのどういう内容のお話なのかを最後までしっかり聞いて、そして対応してくれというふうなことを常日頃言っております。私にお話があるのは、職員はよく頑張っていて、役場を訪ねても丁寧に対応してもらいましたと、ありがとうございましたというお声は何件かは聞いております。しかし、職員の対応が悪かったというふうな話はあまり聞いておりません。そして、そういったことがあったときは区長さん方が見えて、こういった問題があったとかある場合はお話は聞きますけれども、あくまでも区長さん方といろいろなお話をする中で、議員が言われるようなそういったことがあったとすれば、また区長さんと相談しながら区と、そして行政と、そこら辺の差がないように職員あたりにも指導をしっかりして取り組んでいくというふうなことでお話をしていきたいと、このように思っております。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

今議員がおっしゃった挨拶がないということにつきましては、これは私が役場に入った頃からずっと言われ続けているような内容でございます。それで、それを私は40年ぐらいずっと聞き続けておりますけれども、最近につきましては、今町長が言いましたように、挨拶はしなさいよと、それが一番基本だよということをいつもおっしゃっております。でも、100人ぐらいの職員がいるので、中には挨拶を例えばたまたましなかったとかそういう職員がいるかもしれません。しかし、基本的にはうちの職員については挨拶についてはしなければならないという教育を行っておりますので、基本的にみんな思っていると思います。だから、ある方が挨拶をされんやった、ある方は物すごく最近はやくなったとかいろいろな意見をおっしゃいますので、どこら辺が一番正當なところかは分かりませんが、たまたま挨拶を職員がしてくれなかったということはあるかもしれません。

それで、役場に玄関から入った瞬間にぱっと見られて、物すごくあそこは入りにくいんですよとかということも以前からずっと言われ続けておりましたので、そういうところも改善をするように、特に町民福祉課辺りですけども、1階におられる課についてはきちんと挨拶もしてくださいよと、それから2階に来られた場合もちゃんと挨拶をしてくださいよというような教育はこちらのほうとしてはしているつもりでございます。

○1番（山口一生君）

私も一部の方の意見を聞いて、全ての方に御意見を聞いているわけではないので、いろいろなその時々シチュエーションとかそういうのによって挨拶があつたりなかったりというような認識が生まれてるのかなと思います。でも、都合の悪い情報もどんどん入れていかないと、何かすごく独りよがりになってしまうケースもあると思います。

それで、町の皆さん、今何を求めているかというので私はヒアリングを行ったところ、町長に各区に来てほしいと。それで、今町の行政としてどういうことを考えていて、自分がどう思うかでしてあるかというのを直接聞きたいという人は結構いらっしゃいます。皆さん役場に押しかけることはできないので、ぜひ太良町いっぱい町長も回られて、いつも回られてると思うんですけども、区ごとにそういったお話し会じゃないですけども、そういった町民さんの声を直接聞く機会を持たれたほうがいいんじゃないかなと。私が聞く意見の中で一番多いのがそれなので、みんな話を聞いてほしいと思うんですよ。団体名とか何ちゃらの大きな話じゃなくて、日常の話とか日々考えてることとか、そういうのを行政の長に聞いてほしいと皆さん思ってるんですよ。なので、議会が終わってからもいいので、今からできれば各区に回られることは検討できないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

町内を回って、御用聞きじゃないですけども、町民さんと話して回るということは考えておりません。ただし、いろいろなイベントがあったり、部落に出た折にお話をさせていただきます。そういったとき、例えば自分たちの困ってるところに何とか支援してもらえんしょうとか、そういうお話もあります。ですから、あえて各区を計画立てて回るというふうなことまでは考えておりません。普通、時間外であっても、会ったときによく声をかけていただきます。そういった折に、困っておられるような内容とかを聞いて、それがすぐ返事をせないかん場合は担当課の担当の職員にその場で電話して、実はこうこうですよと、ですからこういうふうにしていってくださいとか、ここはこう今指示しましたので工事をしに行く、見に来るといふようなことも言っておりますから、後だって担当課とまた協議をしてくださいと。こういったことは何件もあります、正直言って。

ですから、そういったことで、私はふだん町民さんと対話しないということはしません。あくまでも私は町民の皆さんのお声を聞くということをやっておるわけですから、そういうお話があれば、時間外であろうが何であろうが聞くというふうなことを本当に心がけて、町民さんの困っておられるところに少しでも手を差し伸べてやろうかなという思いで今やっているところです。

以上です。

○1番（山口一生君）

区ごとを回っての町長のお話し会はしないということで回答をいただきましたので、私にそういった御意見をいただいた方に伝えておこうかなと、直接町長室のほうに行けば町長は話を聞く準備があるということで伝えておきます。

それで、あと2分あるので言わせていただきたいんですけども、今回人口の減少とか高齢化について、あんまり聞きたくないようなことを私も申し上げたのかなと思っています。でも、10年後どうなるか分からないですけども、私はあんまり悲観をしていません。なぜか

というと、今私よりもっと下の世代、二十歳ぐらいの子たちがどう考えてるのかというのを私は結構聞いてます。そしたら、二十歳ぐらいの大学生とかは、意外と都市部に興味を持ってなかったりする子も多いんですね。それで、例えば自分の子供は出ていってしまったけども、そのまた子供がじいちゃんの地元で例えば農業をやりたい、ばあちゃんの地元で漁業をやりたいとか、そういうふうになんかちょっと間を置いて若い子が田舎に帰ってきているというケースが増えつつあります。なので、うまくやればそういった方にちゃんとメッセージを出せば、太良町は回り回っていろんな人が帰ってきてるという状態もつくれると思いますので、今後さらに検討をしていただいて、いろんな企画をしていただければと思います。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

答弁いっとやろ。

○議長（坂口久信君）

いや、よかよか、町長って言ったたいね。

○町長（永淵孝幸君）

はい。

そういった例えば若い人たちが一回出て、そしてまた戻ってこられる。例えば家の家業を継ぎに来たとか、ほかの仕事をする場合もあるかと思いますが。ですから、まずは議員が御存じのように、農業、漁業者の後継者支援もやっております。これは国の制度にのらない方たちですね。それで、単独で町でやろうということにしております。そして、じいちゃんばあちゃんのところにお孫さんが来るといったことも対応をしております。国はそういったところまでできないというふうなお話でしたのでやっております。

ですから、またそういうお話があったとすれば、いろいろこういう機会でもいいですから、こういうお話があったと具体的に教えていただいて、若い人たちが太良町に魅力を持つようなことをこちらでも考えていきたいと、このように思いますのでよろしくお願いします。

○議長（坂口久信君）

これで6番通告者の質問は終わりました。

これで一般質問を終了いたします。

これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。

午前11時40分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 山 口 一 生

署名議員 西 田 辰 実